

令和4年度



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



緑の募金公募事業

「緑の募金」を活用した助成事業を募集します！

緑を植え・育て・使う活動に取り組んでみませんか？

① 森林整備事業

●内容

森林整備活動や森林整備体験への助成

●交付金額

上限20万円／団体



② 植樹支援事業

●内容

緑化推進や環境学習等を目的とした樹木の植栽への助成

●交付金額

上限10万円／団体



③ 木育活動支援事業

●内容

県産木材の利用促進を目的とした木製品購入への助成

●交付金額

上限10万円／団体



応募対象

事業区分	応募対象
①森林整備事業・②植樹支援事業	NPO法人、ボランティア団体等
③木育活動支援事業	幼稚園、保育所等の管理・運営者又は保護者会等

応募要件

- ・当事業については、新規に応募するものを優先的に採択します。
- ・学校法人または社会福祉法人等の同一法人からの応募については、優先順位を付して応募してください。

詳しい内容は、「令和4年度緑の募金公募事業の運用について」をご覧ください。

応募締切

令和4年8月5日（金）

※**必着**

ご応募・
お問合せ

公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL:023-688-6633 FAX:023-688-6634

メール: gcenter@jan.ne.jp

<https://www.ymidori.or.jp/funds/project.html>

①森林整備事業 Q & A

Q. どんな事業が対象ですか？

- A. 森林の整備（森林・原野・里山等での植栽、下刈、間伐、蔓切、植栽・除間伐と一体的に行われる有害鳥獣の食害対策や歩道整備等）や整備の体験などの事業が対象になります。

Q. 誰でも応募できますか？

- A. NPO法人やボランティア団体など非営利の民間団体が対象です。

Q. どんな経費に使えますか？

- A. 行動費（ボランティア保険等）、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費が交付対象となります。詳細は、「募集の運用について」を確認のうえ、予算を立ててください。

②植樹支援事業 Q & A

Q. どんな事業が対象ですか？

- A. 公園や施設に緑を増やす植樹のほか学校や団体での記念植樹・シンボルツリー植樹なども対象になります。
営利・政治・宗教目的や個人的な植樹は対象になりません。

Q. どこに植えてもいいですか？

- A. 公有地、私有地は問いませんが、「緑の募金」が原資ですので、多くの人の目に触れる場所であることが条件です。

Q. どんな経費に使えますか？

- A. 資材費（苗木代、支柱・結束材、用土・肥料代、標柱・看板代）のみ対象となります。
※購入時の運賃・振込手数料は含めて可。

Q. 何本くらい 植えられますか？

- A. 木の種類や苗の大きさによりますが、支柱・結束材を含めて1本あたり1万円程度が一般的です。用土・肥料代と標柱代も含めると、上限10万円の範囲内では7～8本前後まで植えられる計算になります。申請の際には、造園会社や森林組合等から見積をとって予算を立ててください。

Q. どんな木が植えられますか？

- A. サクラなどの緑化木の他、営利目的でなければ、ブルーベリーなどの実のなる木も植えることができます。

③木育活動支援事業 Q & A

Q. 対象となる木工品はどんなものがありますか？

- A. 例示しますと、
木工製品：机、椅子、ベンチ、ブランター等
木製玩具：積み木、けん玉、木のブロック等

Q. 木製品を設置できるのはどのような施設ですか？

- A. 県内の幼稚園、保育所等これらに類似する施設になります。

Q. 木製品はどこで購入できますか？

- A. インターネットで「山形 木工店」、「山形 木製玩具」等で検索できます。
また、当機構の問合せ先にご連絡いただきますと、ご相談に応じます。

④各事業共通 Q & A

Q. 応募方法は？

- A. 「令和4年度緑の募金公募事業の運用について」に従って申請書類を作成し、**8月5日（金）必着**でやまがた森林と緑の推進機構に提出してください。
「令和4年度緑の募金公募事業の運用について」と申請書類は、当機構にて配布するほか、ホームページからも入手できます。



緑の募金キャラクター
「どんぐりくん」